

# 高知市職員採用資格試験案内 (民間企業等職務経験者随時募集[第1回])

平成26年 5月19日

〒780-8571 高知市本町五丁目1番45号

高知市 総務部 人事課

☎ 代表(088)822-8111

直通(088)823-9410

ホームページ: <http://www.city.kochi.kochi.jp/>

高知市では民間企業等で培った、専門技術・知識等をお持ちの方を募集しています。  
なお、試験は随時実施しますので、下記受付期間内であっても、採用が決まり次第、  
募集終了となりますので、お早めにお申込みください。

## 受験受付から採用までの日程

受付期間	平成26年5月19日(月)～平成26年9月30日(火)の間、随時 (土曜日、日曜日及び祝日を除く)
試験日程	受験票に記載する日時(日曜日実施) ※一定数の応募がありましたら、随時調整させていただきます。
採用予定日	平成26年10月1日以降

## 1 試験区分・採用予定人員・職務内容及び受験資格

試験区分	採用予定人員	職務内容	受験資格
K. 民間企業等 職務経験者 (土木)	若干名	土木に関する 技術的業務に 従事します。	昭和50年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人で、民間企業等における職務経験が、平成26年4月1日現在で <u>5年以上ある人。</u>
L. 民間企業等 職務経験者 (建築)	若干名	建築に関する 技術的業務に 従事します。	昭和50年4月2日以降に生まれた人で、国土交通大臣の行う一級建築士試験に合格し、国土交通大臣の免許を受けている人。

(注)

- (1) 試験区分「土木」の「民間企業等職務経験者」とは、民間企業等の社員、自営業者等として5年以上就業した経験のある人をいいます。ただし、公務員、非常勤のアルバイト、パートタイマーとしての職務経験は該当しません。
- (2) 試験区分「建築」の「民間企業等職務経験者」とは、建築の実務経験年数が2年以上ある人をいいます。
- (3) 現在、本市の正職員である方は受験できません。
- (4) 上記の受験資格を有する人であっても、次のいずれかの一つに該当する人は受験できません。
  - ① 成年被後見人又は被保佐人
  - ② 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ③ 高知市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ④ 日本国憲法施行の日(昭和22.5.3)以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 2 申込

### (1) 申込方法

申込書、写真票及び1次面接カード（ホームページから日本工業規格A列4番の用紙に印刷可。片面ずつ印刷し、両面印刷はしないでください。）に必要事項を記入し押印の上、写真貼付欄に写真（申込み前6か月以内に撮影されたもので、縦4cm 横3cm～縦6cm 横4.5cm）を貼り、返信用封筒（通知先の住所及び氏名を明記し、82円分の切手を貼付した定型封筒（縦14～23.5cm、横9～12cm）に限る。）を添えて、持参又は郵送のいずれかの方法によりお申込みください。

なお、申込書及び写真票への記入は、ペン又はボールペン（摩擦熱により容易に消去できるペンやパソコン等による文字入力はしないでください）を用い、かい書でいてねいに書いてください。

#### 【持参による申込み】

受付時間	午前8時30分から午後5時15分まで（午後0時～午後1時の間は除く） ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。
受付場所	高知市役所本庁舎3階人事課（〒780-8571 高知市本町五丁目1番45号）

#### 【郵送による申込み】

送信用封筒の表に「採用資格試験受験」と朱書し、必ず簡易書留にて差し出してください。受験票が届かないときの確認手段となりますので、簡易書留の控えを保管しておいてください。

なお、この郵送方法によらない場合の事故については責任を負いません。

〈送付先：〒780-8571 高知市本町五丁目1番45号 高知市役所 人事課〉

### (2) 申込後

申込書類を受領し、書類審査完了後、本人確認のため電話連絡をします。

試験日程が決まり次第、第1次試験日時・会場等を記載した受験票を発送します。

郵送による申込みの方で、投函後2週間程度経っても電話連絡又は受験票が届かないときは人事課（☎直通088-823-9410）にお問い合わせください。

### (3) 募集終了時の取扱い

募集を終了したときは、受験票を発行せず、申込書類をお返しします。

## 3 試験の日時、場所及び試験の方法等

### (1) 第1次試験

試験の日時・会場等詳細については、受験票にて別途お知らせします。

K. 土木	教養試験 (択一式)	公務員として必要な大学卒業程度の一般的知識及び一般知能についての筆記試験 [社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能]
	専門試験 (論述式)	職務に必要な専門的知識、見識などに関する試験
L. 建築	個人面接	民間企業等での実績、そこで培われた能力、やる気及び責任感等の社会人としての基礎的な能力等をみるための個人面接試験

#### (別表) 専門試験の出題分野

K. 土木	構造力学、水理学、土質工学、土木材料、測量、都市計画、土木計画、衛生工学 土木施工、土木設計、交通・道路工学、橋梁工学等
L. 建築	構造力学、建築構造、建築材料、建築施工、建築設備、建築法規、建築計画、都市計画 建築史、環境工学等

### (2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して行います。

試験日時・会場等詳しい日程については、第1次試験合格発表等の際にお知らせします。

個人面接	民間企業等での実績、そこで培われた能力、やる気及び責任感等の社会人としての基礎的な能力等をみるための個人面接試験
論文試験 (1,000字程度)	職務遂行に必要な識見、判断力、思考力等についての試験
適性検査	職員として必要な適性を有するかどうかについての検査
健康診断	健康診断書（開封済でないもの）の提出を求めます。

#### 4 資格調査

受験資格の有無，申込書記載事項の真否等について調査します。

職務経験期間等の確認のため，職歴証明書の提出を求めることがあります。

なお，職歴が確認できなかった場合及び職務経験年数を満たしていないなど申込書記載事項に虚偽があった場合には，受験資格が無かったものとみなし，成績の如何に関わらず合格を取り消します。

#### 5 合格発表

合格者は，高知市役所東側掲示板に掲示するとともに，高知市ホームページ（アドレス：<http://www.city.kochi.kochi.jp/>）に掲載します。また，合否については受験者全員に通知します。なお，不合格の方へは，全員に総合得点，順位，受験者数，合格者数を記載した試験成績を通知（すべての試験科目を受験しなかった方は総合得点，順位が表示されません。）します。

#### 6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は，採用予定日に採用候補者名簿に登載され，登載の日から1年間（本人の状況によっては削除されることがあります。）高知市職員として採用の資格が与えられます。受験資格が無い場合や，申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は，合格を取り消します。
- (2) 地方公務員法第22条の規定により，採用の日から6か月以上1か年の期間は，条件附採用期間とし，その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。

#### 7 給料等

初任給は，民間企業等における職務経験年数，最高学歴等を考慮して，一定の基準に基づき決定されます。例えば22歳で大学を卒業後，建築実務経験2年経過後に一級建築士試験に合格し，国土交通大臣の免許を受けた方の場合では，約19万円程度となり，22歳で大学を卒業後，民間企業等での5年の職務経験を満たした30歳の方の場合では，約23万円程度となります。

※ 上記の経験年数は，受験資格に該当する年数です。

※ 上記の金額はすべて，平成26年4月1日時点のものです。

※ このほか住居手当，通勤手当，期末勤勉手当等の諸手当が支給されます。

#### 8 その他

この試験において提出された書類等は，募集中止の場合を除き，一切返却できません。

申込書等に含まれる受験者の個人情報については，採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし，最終合格者の個人情報は人事情報として使用します。

受験手続その他試験に関することは，人事課（☎直通088-823-9410）にお問い合わせください。